

第 20 回長崎県少女サッカー選手権大会 実施要項

(一社)長崎県サッカー協会
会 長 小嶺 忠敏
女子委員長 林田 成嬢
(公印省略)

主 催 (一社) 長崎県サッカー協会

主 管 (一社) 長崎県サッカー協会女子委員会

期 日 2015年6月20日(土)・21日(日)

会 場 長崎外国語大学グラウンド
長崎市横尾3丁目15番1号 TEL 095-840-2000

- 参加資格
- (1) 日本サッカー協会登録選手であること。
試合会場に登録選手証(写真付)を持参しない選手は試合に出場できない
 - (2) 選手は2003年4月2日以降に生まれた小学生女子であること
 - (3) 選手はスポーツ傷害保険に加入していること

- 競技方法
- (1) 今大会は8人制で実施する。
 - (2) 予選リーグ戦を行ない、各リーグ上位2チームによるトーナメント戦により優勝を決める
 - (3) 試合時間は40分(20-5-20)とする
 - (4) 予選リーグは、勝ち点(勝3点、引き分け1点、負0点)により順位を決める
勝ち点と同じ場合は、当該チームの直接対決の勝敗、得失点差、総得点、総失点の順に決める。
決勝トーナメントの1回戦及び3位決定戦で同点の場合は、延長戦を行なわずPK方式により勝敗を決定する。
決勝戦で同点の場合は、5分間の休憩後、10分間の延長戦を行なう。なお決しない場合には、PK方式により優勝を決める。

- 競技規則
- (1) 日本サッカー協会制定の「JFA8人制サッカー競技規則」による。ただし、以下については県予選要項を優先する。
 - イ) 主審は1人制とする
 - ロ) 試合コートについては68m×50mとする。
 - ハ) ゴールについては8人制用簡易ゴールを使用する。
 - (2) 交代は試合開始前に最大限6名までの交代要員の氏名を主審に通告しておき自由な交代とする。選手は設けられた交代ゾーンから主審の許可なく随時交代出来ることとするがフィールド内の選手がフィールド外に出てからフィールドに入ることを禁ずる。

- (3) 試合球は4号縫いボールとし、大会本部にて準備する。
- (4) 本大会にて退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できない。
それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。
- (5) 本大会において2度の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (6) 今大会はテクニカルエリアを設けます。

表 彰 (1) 優勝チームにカップと賞状 準優勝チームと3位チームに賞状を授与する。
(2) 大会の優秀選手(10名程度)に賞状を授与する。

組 合 せ 組合せは、県協会にて決定する

参 加 料 7,000円/チーム (開会式前に徴収する)

そ の 他 (1) 開会式は6月20日 9:30より大会本部前にて行なう。
(2) ユニフォームは2着用意し、持参すること。

参加申込み 参加申込書に登録しうる選手数は25名までとし、所定の申込み用紙にご記入の上、6月10日(水)までに電子データで送信ください。
メンバー表作成に使用しますのでご協力をお願いします。
電子データの受信を以て参加申し込みとします。

〒851-2127 西彼長与町高田郷2208-111 宮崎俊彦
TEL/FAX 095-856-6787
e-mail nj7-tmiyazaki@mx.b.cncm.ne.jp